平成 28 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月 愛媛県

3. 事業の実施状況

平成28年度愛媛県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施 状況を記載。

事業の対象となる区域 松山 事業の実施主体 県、中予の精神科病院 事業の期間 平成29年10月1日~令和4年3月31日	315 千円	
二次救急精神科医療支援体制整備事業 320,8 事業の対象となる区域 松山 事業の実施主体 県、中予の精神科病院 事業の期間 平成29年10月1日~令和4年3月31日	315 千円	
事業の実施主体県、中予の精神科病院事業の期間平成29年10月1日~令和4年3月31日		
事業の期間 平成 29 年 10 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日		
事業の期間 1		
事業の期间 「日外生」 「日外子		
□ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		
精神科救急対応時間外において、二次救急医療機関(身		
急)へ搬送された患者のうち、精神科疾患を併せ持つ患者		
背景にある医療 について、各医療機関が疲弊しており、精神科にも対応で ックアップ体制が求められている。	ごさるバ	
・介護ニーズ アウトカム指標:特に患者の多い中予圏域の二次救急医療		
体に占める負担軽減となった医療機関の割合(29 年度は		
目標とし、最終年度までに当初目標以上の増加を目指す。	-	
二次救急医療機関を受診した、精神疾患を併せ持つ患	者の受	
入・相談体制を構築する。	入・相談体制を構築する。	
事業の内容 ○二次救急医療機関からの受入対応に係る医療機関の人体	牛費	
(当初計画) ○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センター型	○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センター整備費	
○精神疾患合併患者の搬送費用		
○受入基準の策定及び症例の検討する委員会の設置		
	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相	
	談件数(初年度は300件を想定)	
	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相	
(達成値) 談件数 (H29:12 件、H30:20 件、R元:24 件、R2:10 件	-)	
事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた		
中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減とな 療機関の割合(H29:35.7%、H30:35.7%、R元:42.9%		
療機関の割合 (fi29:35.7%、fi30:35.7%、k /L:42.9% 14.3%)	5, KZ:	
(1) 事業の有効性		
事業の有効性 通報・相談件数は当初想定より低くなったが、二次救急	1医療機	
・効率性 関に対する調査では、全ての機関から、夜間及び休日の連		
確保され、患者の処遇について情報センターに相談できる		
ら負担軽減につながったとの回答を受けている。また、利		
のため、関係機関に対する周知や二次救急医療機関から精	青神科病	
院への受入に当たっての基準の緩和に取り組むなど、精神	疾患合	
併症の患者に対して24時間体制で適切な医療が提供でき	ている。	

	(2) 事業の効率性 本事業の推進により、身体科二次救急病院の負担が軽減され、 精神科病院との連携強化につながった。
その他	